

## 確定申告に使用できる医療費通知を送付します

☎ 住民課 国民健康保険係 ☎ 932-1467(ダイヤルイン) ☎ 932-1151(内線116)



### ● 国民健康保険に加入している人

令和5年11・12月診療分の医療費通知(医療費のお知らせ)を2月下旬ごろに発送する予定です。

### ● 後期高齢者医療保険に加入している人

令和5年8月～11月診療分の医療費通知を2月中旬ごろに発送する予定です。

※令和5年12月診療分の通知は確定申告期間までに届きません。「医療費控除の明細書」を作成する場合は、医療機関の領収書に基づき内容を追加してください。

※通知作成日時時点で亡くなっている人の通知は発送されません。役場1階 住民課窓口での再発行手続きにより、相続人代表者に発行ができます。申請から再発行分の発送まで約3週間を要します。

※紛失などの事由により、再発行を希望する場合は、役場1階 住民課窓口で再発行の手続きができます。申請から再発行分の発送まで約3週間を要します。

### ❗ ご注意ください

※医療機関からの情報受け渡しの時期により、通知に記載されていないことがあります。「医療費控除の明細書」を作成する場合は、領収書に基づき内容を追加してください。

※通知が届く前に確定申告をする際は、医療機関の領収書を確認の上、「医療費控除の明細書」を作成してください。

## 高齢者インフルエンザ予防接種の期間は1月末までです!

健康だより



### ● 対象者

接種当日に須恵町に居住(住民登録)し、①または②に該当する人

①65歳以上の人

②60歳以上65歳未満で、心臓、じん臓もしくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障がいがある人(身体障害者手帳1級程度)

### ● 実施期間

1月31日(水)まで(医療機関の診療時間内)

### ● 自己負担金

1,600円

### ● 持参するもの

● 本人確認書類(健康保険証、マイナンバーカードなど)

● 対象者の②に該当する人は、身体障害者手帳

※生活保護受給者は、自己負担金が免除されますので、「診療依頼書」をお持ちください。

※福岡県内でインフルエンザ予防接種ができる医療機関を、右のQRコードから確認できます。事前に医療機関に電話をして、予約方法など詳細をご確認ください。



☎ 健康増進課 保健予防係 ☎ 687-1530(ダイヤルイン) ☎ 932-1151(内線165)



健康保険証をお使いの皆さんへ



## マイナンバーカードを健康保険証としてぜひお使いください!

### ① データに基づく最適な医療が受けられる

過去に処方されたお薬や特定健診などの情報が医師・薬剤師に共有され、データに基づく最適な医療が受けられるようになります。

※マイナンバーカードを健康保険証として利用し、医師などと過去の情報を共有した場合には、通常の健康保険証で受診した場合と比べて、初診時などの医療機関・薬局での窓口負担が低くなります。

### ② 転職や転居などによる保険証の切り替えや更新が不要

今後、転職や転居などで必要だった保険証の切り替えや更新が不要になります。

※なお、新しい保険者への加入手続は必要です。

### ③ 手続きなしで高額療養費の限度額を超える支払いが免除

限度額適用認定証などがなくても、高額療養費制度における限度額を超える支払いが確実に免除されます。

❗ マイナンバーカードを健康保険証として利用するためには、次の2つの準備をお願いします。

#### STEP1.

### マイナンバーカードを申請

#### ■ 申請方法

- ① オンライン申請  
(パソコン・スマートフォンから)
- ② 郵便による申請
- ③ まちなかの写真証明機からの申請
- ④ 役場窓口で申請



#### STEP2.

### マイナンバーカードを健康保険証として登録

#### ■ 利用登録の方法

- ① 「マイナポータル」から行う
- ② セブン銀行ATMから行う
- ③ 役場窓口で行う



マイナンバーカードの申請、被保険者証利用、須恵町国民健康保険についてのお問い合わせ  
住民課 国民健康保険係 ☎932-1467(ダイヤルイン) ☎932-1151(内線109)

マイナンバーカードについてもっと詳しく知りたい人は、下記のフリーダイヤルにお問い合わせください。

マイナンバー総合フリーダイヤル ☎0120-95-0178

受付時間 月曜日～金曜日 9時30分～20時 土日祝日 9時30分～17時30分